請　　求　　書

　公職選挙法施行令第４９条第２項の規定により、　　　　　　　　　　選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第５９条の４第１項の規定より投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

　　　　大島郡与論町大字　　　　　　　　　番地

令和　　年　　月　　日

氏　名

与論町選挙管理委員会　委員長　港　沢勝　　殿

備考

１　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

２　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載　すること。

３　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

請　　求　　書

　公職選挙法施行令第４９条第２項の規定により、　　　　　　　　　　選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第５９条の４第２項の規定より投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

　　　　大島郡与論町大字　　　　　　　　　番地

令和　　年　　月　　日

氏　名

代理記載人となるべき者の氏名

与論町選挙管理委員会　委員長　港　沢勝　　殿

備考

１　氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。

２　代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必　ず自分で書くこと。

２　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載　すること。

３　郵便等投票証明書を必ず提示すること。